

## 平成30年度助成金配分事業「一般公募」を募集します！

平成30年度 助成金配分事業の募集を行います。

助成金配分事業とは、地域の中で福祉活動を行う団体・グループが、より福祉活動を行ないやすくするため、またその活動を地域の中で広めやすくするために、対象となる事業に対して助成金の配分を行なうものです。

◇応募期間：平成29年10月2日（月）～平成29年10月31日（火）

◇申請の方法について：上記期間内に申請書に、必要書類を添付して、

社会福祉協議会 窓口までお持ちください。

（詳細については、要領をご参照下さい。）

◇申請後の流れ（予定）

2月：提出書類をもとに配分審査委員会にて、助成の有無を審査します。

3月：助成結果の通知を行ないます。

### 助成金配分事業「一般公募」対象事業

- (1) 在宅生活をする高齢者の社会参加につながる事業
- (2) 在宅生活をする障がい児・者の社会参加につながる事業
- (3) 子どもの育成や子育て家庭への支援を目的とする事業
- (4) 地域づくりのための地域防災事業
- (5) 在宅生活をする認知症者及びその家族を支援する事業
- (6) NPO 法人取得のための調査研究事業（福祉分野に限る）

※上限額 1 団体 30 万円以内

（必要と認める総事業費の80%以内で30万円を限度とする

※ボランティア団体助成3万円との重複しての申請はできません。



<お問い合わせ先>

中津市社会福祉協議会

地域福祉課 地域福祉課係 23-2095

担当：大田黒・小野まで